

11月は児童虐待防止月間です

いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声

子どもへの虐待は犯罪です。子どもが安心して成長できる環境づくりに取り組みましょう。

児童(子ども)虐待とは

- 身体的虐待(子どもの身体を傷つけること)
- ネグレクト(子どもに必要な世話をしない、放置、無視することなど)
- 心理的虐待(子どもの心を傷つけること)
- 性的虐待(子どもへの性的な行為、性的行為を見せる、子どもの性的な写真を撮るなど)

虐待の根底には「育児不安」「子育ての悩み」「ストレス」があります。虐待をしてしまう人自身が悩みや苦しみを抱えて困っている可能性があります。他人事ではなく身近に起こりうる問題です。




児童相談所虐待対応ダイヤル
189 (イチハヤク)
「かも」でもいいんです。
気になったらまずはお電話を。

通話無料 匿名可能 秘密厳守

親子を救うプロがいます。

ひとりで抱え込まないで家庭児童相談室または児童相談所全国共通ダイヤル「189」に相談してください。

「もしかして…」を通告するのは、すべての市民の義務です。



☎子育て支援課 家庭児童相談室
(福祉保健会館2階) 995-1862

近年増加している火災と予防対策

秋季全国火災予防運動11月9日(日)～15日(土)

火災の発生しやすい季節を迎えます。秋季火災予防運動を機会に、近年増加している火災と予防対策について確認しましょう。

林野火災(山火事)

林野火災(山火事)は、強風や乾燥で一気に広がり、山間部では消火が困難で長引くこともあります。原因の多くは「たき火」など人の不注意によるものです。

【予防対策】

- 空気が乾燥する時期は火の取り扱いに十分気を付ける。
- 枯草などがある場所ではたき火をしない。
- 強風時は、たき火や火入れをしない。
- たばこのポイ捨てはしない。

リチウムイオン電池からの火災

リチウムイオン電池による火災が急増しています。高温、衝撃、過充電などで発火や爆発する危険性があります。異常を感じた場合は、すぐに使用を中止し、火花や煙が激しく噴出した場合は、近づかず、収まっ

てから大量の水や消火器で消火しましょう。廃棄する場合は他のごみと混ぜず、正しく分別しましょう。

【予防対策】

- 衝撃を与えない。
- 製造事業者が指定する充電器を使用する。
- 分解・修理・改造をしない。
- 機器に変形などの異常がある場合は使用しない。
- 高温・多湿の場所では使用しない。
- リコール対象製品は使用しない。



消防法令に違反している建物の
情報を公表しています

富士山南東消防本部では、皆さんの安全確保を目的として、消防設備の未設置など、重大な消防法令違反が確認された建物を公式ウェブサイトで公表しています。安心して施設を利用するためにも、法令に基づく安全対策の重要性を理解し適切な対応をお願いします。

☎富士山南東消防本部予防課 972-5802

